

平成 17 年度当初予算 施策別概要

3 2 1 交通安全対策の推進

(主担当部局：生活部)

- 32101 交通安全意識の高揚に向けた啓発・教育の
推進 (生活部)
- 32102 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)
- 32103 交通秩序の確立 (警察本部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 高い交通安全意識をもち、安全で安心な交通環境の中で活動している

< 施策の数値目標 >

目 標 項 目		H 1 5 年	H 1 6 年	H 1 7 年	H 1 8 年
交通事故死者数(人)	目 標 値	190 以下	174 以下	174 以下	170 以下
	実績(見込み) 値	174	187	-	-

交通事故により事故発生から 24 時間以内に死亡した人の数 (警察本部交通企画課「三重の交通統計」)

< 平成 17 年度に残っている課題 >

平成 16 年の県内における交通情勢については、交通事故死者数が 187 人で前年比 13 人増となり、さらに、交通事故死者のうち約半数を高齢者が占め、交通事故件数等についても増加するなど、厳しい結果となりました。

このため、県民の交通安全意識の一層の高揚に向け、効果的なソフト対策を重点的に推進していく必要があります。

また、ソフト対策とともに、安全で安心な交通環境を整備するハード対策についても計画的、かつ、重点的に推進していく必要があります。

< 平成 17 年度の施策の取組方向 >

飲酒運転の追放及びシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底に重点を絞った取締りや啓発を引き続き推進するとともに、高齢者や児童・生徒など交通弱者を対象とした交通安全教育・啓発活動の拡充に取り組みます。

交通安全啓発については、各種広報媒体等を積極的に活用した啓発事業、四季の交通安全運動など年間を通じた県民、市町村、業界団体、関係機関等と連携して進める啓発事業、学校現場を中心にした児童・生徒、保護者等の交通安全活動を促進する事業、県民参加型の啓発事業である「無事故無違反チャレンジ 1 2 3 事業」などを推進します。

さらに、高齢者が交通安全を自らの問題としてとらえ、交通安全活動に積極的に取り組んでいけるよう、市町村や関係機関等と連携しながら、高齢者の人材育成と活動基盤づくりを進め、各地域における具体的な交通安全活動の展開を支援・促進します。

また、年間約 6 万件の交通事故等に関して高度な分析を行い、人的・地理的要因等を明確にしながら有効な対策を進めるとともに、分析結果を県民に情報提供し、各地域の主体的な取組へとつなげていきます。

交通安全施設整備については、信号機の新設・改良、道路標識整備、歩道等の整備、交差点改良などを計画的に推進するとともに、「あんしん歩行エリア」の確保及び「交通事故危険箇所」の解消を図るための重点的な整備を推進します。

<主な事業>

(重) 高齢者の交通安全活動総合サポート事業

【基本事業名：32101 交通安全意識の高揚に向けた啓発・教育の推進】

当初予算額： 26,193千円 19,940千円

事業概要：高齢者が交通安全を自らの問題としてとらえ、積極的に交通安全活動に取り組んでいけるよう、市町村や関係機関等と連携して、高齢者の人材育成と活動基盤づくりを推進するとともに、各地域での交通安全活動に対して支援を行います。

交通事故総量削減キャンペーン事業

【基本事業名：32101 交通安全意識の高揚に向けた啓発・教育の推進】

当初予算額： 10,284千円 7,879千円

事業概要：四季の交通安全運動など年間を通じた県民、市町村、業界団体、関係機関等との連携による啓発及び多様なマスメディアの活用による短期集中型の啓発を効果的に組み合わせ、県民の交通安全意識の一層の高揚につなげます。

(重) 交通事故分析等の高度化推進事業【基本事業名：32103 交通秩序の確立】

当初予算額： 69,314千円 106,522千円

事業概要：県内で発生する交通事故の人的、地域的な要因などについて、詳細かつ高度な分析システムを開発し、各種の交通安全対策に活用するとともに、県民に情報提供等を行います。

(重) 交通安全施設等整備事業【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】

当初予算額： 190,000千円 107,000千円

事業概要：県管理道路の「交通事故危険箇所」(34箇所)において、交通安全施設を重点的に整備するとともに、その他の危険箇所についても、自転車歩行者道、交差点改良、道路情報提供装置、案内標識等の整備を推進します。

(重) 安全・安心交通環境整備事業【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】

当初予算額： 65,498千円 73,216千円

事業概要：「あんしん歩行エリア」(11地区)において、LED式歩行者用信号灯器等の交通安全施設を集中的に整備して通行者等の安全を確保するとともに、「交通事故危険箇所」(65箇所)において、自発光式道路標識等の交通安全施設を集中的に整備し、交通事故危険箇所の解消を図ります。